

## 平成21年度 福祉・介護人材定着支援事業実施要綱

### 1 目的

就職して間もない従事者等を個々にフォローアップし、職場の労働環境、人間関係等に関する相談に応じるとともに、その結果を事業者にフィードバックすることを通じ、福祉・介護分野に従事する者の定着を支援する。

### 2 対象者

福祉・介護に従事する者等及び福祉・介護事業経営者

### 3 実施主体

香川県 香川県社会福祉協議会 香川県福祉人材センター

### 4 実施時期

平成21年4月から平成24年3月まで

### 5 業務概要

- ① 従事者等からの職場の労働環境及び人間関係等に関する相談に応じる。  
人材定着・確保に関する事業経営者の相談に応じる。
- ② 相談に対し、必要な助言その他の援助を行う。
- ③ 人材定着・確保に関する情報提供を行う。
- ④ 従事者等及び事業経営者及び関係機関間の連絡・調整を行う。
- ⑤ 福祉・介護人材確保緊急支援事業との連携を図り、人材定着・確保のための企画を行う。

### 6 実施方法

福祉人材センター専門員（福祉・介護人材定着支援事業担当）が事業所を随時または定期訪問し、相談に応じる。  
香川県福祉人材センターにて電話または来所による相談にも応じる。

### 7 利用料

無 料

### <お問い合わせ先>

香川県社会福祉協議会 香川県福祉人材センター

福祉人材センター専門員（福祉・介護人材定着支援事業担当）

〒7600017 高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター4階

TEL (087) 833-0250 FAX (087)861-5622